

松戸市教育委員会会議録

令和7年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和7年9月定例会

開 会	令和7年9月17日(水) 午前10時	閉 会	令和7年9月17日(水) 午前10時53分	
署名委員	教育長 波田 寿一 委 員 中西 茂			
出席委員 氏 名	教育長 波田 寿一	<input type="radio"/>	委 員 山形 照恵	<input type="radio"/>
	教育長職務代理者 武田 司	<input type="radio"/>	委 員 中西 茂	<input type="radio"/>
	委 員 伊藤 誠	<input type="radio"/>	委 員 和座 一弘	<input type="radio"/>
出席職員	内訳別紙のとおり			
特記事項				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和7年9月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	村上 陽子	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 主査	竹田 順一	25		
6	〃 主任主事	齋藤 奈々	26		
7	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	27		
8	〃 補佐	大西 真	28		
9	〃 博物館 次長	染野 寿郎	29		
10	〃 補佐	加藤 尚美	30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和7年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和7年9月17日（水）午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

議 案

4 その他の議題

令和7年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第 25号

松戸市教育功労者の表彰について (文化財保存活用課)

② 議案第 26号

松戸市教育功労者の表彰について (文化財保存活用課)

③ 議案第 27号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (文化財保存活用課)

教育長 初めに、傍聴についてご報告申し上げます。

本日の教育委員会会議には、現在のところ1名も傍聴のご希望がございません。したがいまして、今のところ傍聴人はゼロということでございます。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまより令和7年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者にお願いいたします。

◎議案第25号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第25号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 おはようございます。文化財保存活用課でございます。

議案第25号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

本件は、松戸市教育委員会表彰規則第2条及び第4条に基づき、大井弘好氏に表彰状を贈呈するものでございます。

適用条項といたしましては、同規則第2条第4号の「学校教育、社会教育、スポーツ、学芸又は文化の振興について、その功績が顕著であったもの」となります。

提案理由につきましては、新松戸郷土資料館を昭和61年から平成25年まで運営したほか、同館閉館後は残余財産を市に寄附するなど、市の教育・文化の発展に対し多大な貢献があつたためでございます。

そこで、少し新松戸郷土資料館についてご説明をさせていただきます。

新松戸地区で、昭和45年9月から新松戸中央区画整理組合が設置されました。新松戸郷土資料館は、何千年以前の干潟に始まったこの地の歴史に加え、昭和45年以降の新しい時代を皆様と共に歩みながら、人々の暮らし、自然等を次の世代へ残していく手助けの一端を担つていきたいという思いから、記念事業の一環として昭和58年3月24日に組合立の郷土資料館が誕生しました。その後、昭和61年8月1日に財団法人化されまして、運営をしてまいりました。そして、平成25年3月31日をもって、館長のご意向などにより閉館に至ったものでございます。

続きまして、次のページ、2ページをご覧ください。松戸市教育功労者表彰推薦調書でございます。

①から⑧までは記載のとおりでございます。

⑨の功績の概要といたしまして、大井氏は同館館長として、多年にわたり新松戸地区郷土文化財の理解と啓発に努め、その功績は特に顕著でございました。また、同館閉館後は、その残余財産を寄附され、寄附金はその他の寄附金と合わせて郷土遺産基金の原資となり、所蔵資料は新松戸地区近隣の小学校や市立博物館などに寄附され、一部は昔の人々の暮らし等が分かる資料として展示されております。このような大井氏の功績を顕彰し、表彰するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 議案第25号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。ご質問等。

山形委員。

山形委員 山形です。

不勉強で、新松戸郷土資料館というのがあったということを、25年松戸に住んでいますが、知りませんでした。インターネットで調べてみたら、もう既に閉館されていて、実際に見に行けず残念です。大井先生の活躍によって、貴重な資料だとかご寄附もいただいた本当にあ

りがたいと思います。亡くなつてからの授与までのタイムラグというものが発生した経緯について教えてください。

もう一点が、このような形の功労者表彰で他界されてからというのが今まで何件かあったと思います。できればご存命のうちにお渡しできるのが一番いいと思うのですが、今後そういうような、お元気な状況の中で表彰できるようなことを見つけていくという動きというのもやっていらっしゃるかというところを確認したいと思います。

1点目がタイムラグについて、2点目が、ご存命な方で何か表彰できるようなことがあれば見つけていくような行動をされているかというところを確認したいです。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願ひします。

文化財保存活用課長 2点お答えさせていただきます。

まず、なぜこの時期にというか、改めて確認させていただきますと、新松戸郷土資料館が閉館に至ったのは平成25年で、実は本年2月17日に大井館長が、ご逝去されたというご訃報をいただきまして、それを経て改めて確認させていただいて、この功績に敬意を表すべきという判断に至ったのが今般のこの議案上程に至った経緯でございます。

一方で、2点目のほうですけれども、存命のときにというのは確かにおっしゃるとおりでございます。私どもも、そういう努力といいますか、努めるべきという考え方でございまして、この後の議案のほうで博物館の表彰もございます。同じ私どもの課でございますが、存命のうちに表彰という姿勢は少なからずあるという中で進めているところでございます。

山形委員 ありがとうございます。

教員長 じゃ、私も感想で。

私も、この大井さんとの思い出は教員時代もありまして、ちょうど新松戸の学校に勤めていたこと也有って、子どもたちを連れて、当時は新松戸支所の2階にこの資料館がありまして、そこに引率して連れていった記憶もございます。

ちょうど今年、馬橋北小学校が創立50周年を迎えるに当たって、私もその場で少しお話をさせていただいたのですけれども、新松戸地域の中で一番初めにできた学校が馬橋北小学校なんですが、そこから毎年のように小学校、中学校というふうに学校数が増えていった、本当に時代を大きく動かしていた新松戸という地域において、大井さんが、昔からの人々の暮らしを様々な資料をもって伝えたいという非常に大切なお気持ちをこの展示資料の中からも感じました。大井さんと直接私も何回かお話をしたことがあるのですけれども、非常に地域を愛されて、とてもすばらしいお人柄だったなということを思い出として残っています。

今、山形委員からあったように、本来であれば、もう少し違った形で早い段階で何か感謝の意を表せたらよかったですのではないかと私も思ってはいるんですけども、ただ、今回幸いなことに、こういった表彰規定に準じて大井さんの功績を教育委員会としてたたえるということができるということは、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

よく文化財の話をするときに、保存するだけではやっぱり意味がない、活用していかなければ意味がない。そういう意味で、こういった先人が様々な形で残してくださった資料をしっかりと活用して、松戸に住んでいる子どもたちや市民の皆さんに松戸の歴史や文化をしっかりと伝えていきたいな、それが大井さんの功績をしっかりとたたえていくことにつながっていくのかなというふうに思っていますので、感想です。

以上でございます。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 僕も感想なんんですけども、私自身は今新松戸に住んでおります。子どもも2人馬橋北小を卒業して、今社会人としてやっています。この付近は私にとっても非常にずっと長年いる場所として。ただ、本当に恥ずかしながら、この会館は知らなかつたんですね。だから、平成25年ですから、多分行くこともできたかもしれません。だから、非常に残念です。

当時の古い写真なんかを見ると、あの辺り一帯は本当に田園が広がっていて、ほとんど今はそこには高層のマンションとか様々なものが建って、活気を持った街になっていますけれども、本当に当時は結構水も氾濫したという話もあって、そういうようなことも思い出すと、この会館でどんな展示があったのかなと思ってしまいます。簡単に、よろしければ、どういうものが展示されていたのか少し教えていただけないでしょうか。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 資料といたしましては、機織り機とか糸車、それから唐箕、田舟、竹、わらや茶わんとか。

和座委員 田舟ですか。

文化財保存活用課長 田舟ですね。

和座委員 田舟というのは。

文化財保存活用課長 田んぼの上をはわせるものです。

和座委員 舟なんですね。

文化財保存活用課長 そうですね。

和座委員 やっぱり湿気があるために、そういうことがあったんですね、当時。

文化財保存活用課長 田園地帯であったということで、そういったものが、古いものが展示されておりました。

和座委員 ありがとうございます。じゃ、それをまた、馬橋北小も含めてこの近隣の小学校の子どもたちが見られるということですね。こここのところに書いてありますけど、寄贈されると書いてありますが。

文化財保存活用課長 今は、新松戸南小それから横須賀小にそれぞれ資料が分配されて展示されていると。

和座委員 馬橋北小じゃなくてもいいんですけどね。分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

ちょっと私から最後、いいでしょうか。

「郷土遺産基金の原資となり」というふうに先ほどもご説明いただきましたが、博物館展示の中で、少し昔の生活の展示みたいな企画展が非常に子どもたちにも好評で毎年やっていらっしゃるかと思うんですが、あれとこれとは関連があるんですか。今聞いたイメージで、何か関連があったりするのかしらと思ったんですけど、特にはないんですか。

博物館次長、お願いいいたします。

博物館次長 今お話のございました、博学連携展示の昔の暮らしの探検ということで展示していますけれども、小学校3年生の学習カリキュラムに合わせた展示になっています。当然100年前なので、使えるものについては使うスタンスで学芸員のほうも考えていますので、大井さんのものがどういう形でというのは、現在、手元に資料がないでお伝えはできないんですけども、考え方として、使えるものは当然展示、子どもたちに資料として見せる方向で考えております。

教育長職務代理者 今後、活用する可能性もあるかもしれないというようなイメージで。

博物館次長 そうです。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ほか、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第25号を採決いたします。

議案第25号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第26号

教育長職務代理者 次に、議案第26号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

博物館次長、お願いいいたします。

博物館次長 文化財保存活用課博物館、染野でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、3ページ、議案第26号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

本案は、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、記載にございます岡田啓峙氏に感謝状を贈呈するため提案するものでございます。

提案理由としましては、松戸市立博物館協議会委員として多大なる功績と労苦に感謝の意を表するためのものでございます。

資料、次ページでございます。対象者である岡田啓峙氏につきましては、松戸市立博物館協議会委員として、社会教育関係団体の立場から多年にわたり博物館の運営等に関するご意見をいただき、博物館の振興に貢献した方でございます。

経歴等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

教育長職務代理者 議案第26号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして終結といたします。

これより、議案第26号を採決いたします。

議案第26号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第27号

教育長職務代理者 次に、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

博物館次長、お願ひいたします。

博物館次長 文化財保存活用課博物館、染野でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、5ページ、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

本案は、松戸市立博物館協議会委員の任期が令和7年9月30日をもって満了となりますので、松戸市立博物館条例第8条の規定に基づき、資料次ページにございます松戸市立博物館協議会委員名簿のとおり、新任4名、再任6名の計10名を任命するため提案するものでございます。

10名の博物館協議会委員のうち、新任の4名の委員につきましては、まず1号委員、学校教育関係者につきましては、松戸市立栗ヶ沢中学校教諭、川上俊輔氏でございますが、千葉県教育研究会松戸支会社会科部会事務局長のお立場の方でございます。

次に、2号委員、社会教育関係者につきましては、松戸市立博物館友の会相談役、蒲生誠一郎氏でございますが、博物館友の会相談役として、前任の博物館友の会の岡田氏の後任の方でございます。

次に、3号委員、家庭教育の向上に資する活動を行う者には、NPO法人松戸子育てさぽーとハーモニー、加藤教子氏でございますが、副理事長のお立場でもあり、団体の活動といたましても、本市でこども館、おやこ広場、保育園などを運営されております。

次に、4号委員、学識経験者には、明治大学教授、駒見和夫氏につきましては、博物館学を専門とし、博物館資料の収集から保存、展示方法など、博物館に関するあらゆる分野を研究されている方でございます。

そのほかの委員につきましては再任でございます。

任期につきましては、同条例第8条第3項の規定に基づき、令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 議案第27号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 中西です。

1号委員の新任の川上先生なんですけど、これまでもこういう形で、いわゆる社会科研究の組織の方が入っていらっしゃったのでしたでしょうか。

教育長職務代理者 博物館次長、お願ひします。

博物館次長 中西委員のご質問なんですけれども、1号委員の川上氏につきましては、松戸市校長会からのご推薦をいただいております。千葉県教育研究会松戸支会社会科部会のほうから誰を推薦するかということで、校長会のほうからご推薦をいただいているので、その部会からこちらの協議会委員としてご指名いただいております。

中西委員 なので、今まで、そういう校長先生とかではなくて、こういう形で。

博物館次長 1号委員には2名おりまして、お一人は校長先生のお立場で、もう一人は教諭ということで。

中西委員 そうなんですね。分かりました。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 いつもながら、委員選定というのは難しい作業なのではないかと想像しながら拝見させていただいておりますが、今期4名ということで、すごく人数が多かったので、ご苦労もありだったのかなと想像いたします。いつもありがとうございます。

それでは、ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

議案第27号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。

事務局より何か報告はありますか。

博物館次長、お願ひいたします。

博物館次長 文化財保存活用課博物館でございます。

それでは、本日お手元にお配りいたしましたチラシのご説明をさせていただきます。

館蔵資料展「誕生・結婚・死の儀礼—人生の始まり方 終い方—」の開催についてお知らせいたします。

会期は令和7年9月20日から11月3日まで、会場は博物館の企画展示室で、観覧料は無料でございます。

裏面をご覧ください。本展では、人が誕生し、成人となり、結婚し、老いて死を迎える、先祖となって祭られるまでの人生を豊かに彩る様々な儀礼をテーマにしております。60年ほど前までの松戸市内の農村では、葬式は近隣の人たちの手助けによって自宅で行われていました。人の一生に関する数々の儀礼を通じ、地域社会で培われていた人生の姿を伝えます。また、現在行われている結婚式や成人式などの様子もご紹介いたします。

展示のほかにも関連イベントとして、講演会、土曜解説会、ワークショップなど、また、21世紀の森と広場、森のホール、博物館の3館が連携しまして、まつど文化のMORI謎解きラリー2025も開催する予定でございます。ぜひお越しいただきたく存じます。

以上、ご報告となります。

教育長職務代理者 ほか、委員の皆様から何かございますか。

中西委員。

中西委員 昨日、松戸市教育振興審議会を傍聴いたしました。新しい学びの松戸モデルの議論で、素案についてということで会議があったので、私は、公の場で、この教育委員会会議の場でこれのご報告がなぜないのかというのがよく分からないんですけど、審議会と教育委員会会議は、やっぱりキャッチボールのようにやり取りがあっていいと思うんですが、それがないままです。

先ほど気づいたんですけど、審議会で資料をいただいたんですが、終了後はご返却くださいとあって、本当は返さなきやいけないのかなと思っておりますが、今こういう審議会というのは、国の場合には基本全部公開です。よほど個人情報とかそういう処分に関するものが関わる以外は公開で、資料もネットでホームページ上に基本的に全部出ているというものが当たり前になっていますので、であれば、途中経過であっても、これは非常に大事な第1期の教育振興基本計画に当たるものもありますので、それが傍聴は認めていても資料は返却だと。恐らく、ホームページ上には出ないのでしょうかね、分かりませんけど。

その辺の中身は、この後若干私も私なりの解釈をお伝えしたいんですが、その辺のところはどうお考えなのか、お聞きしておきたいと思います。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 私も、事前にその辺のところをもうちょっと整理しておくべきだったなと反省しています。中西委員がおっしゃったように、個人情報ですか、なかなか外に出せないものについては、当然こういった教育委員会会議という正式な場以外のところで、教育委員の皆さんと勉強会であったり意見交換というのはもちろんあってもいいのかなというふうに思うんですが、特にそういうような性質のものでないのであれば、こういった正式な教育委員会会議の中で、途中経過であっても意見交換するというような在り方でもいいのかなと思います。

ただ、今回はつくり込みの段階でそこまできちんとできていなかつたので申し訳なかつたのですけれども、これはまた事務局のほうでも考えていただいて、公のこの会議の中で審議というか意見交換すべき内容であれば、それはそのように取り扱っていただくと、私もありがたいなというふうに思います。

今回については、そこまで考えが及ばなかつたということで申し訳ございませんでした。

中西委員 ですから、私が感じたことを、傍聴していて気になったことを申し上げておきたいんですが、ただ資料は今皆さんのお手元にはないので、あまり細かいことを言つてもしようがないのかもしれません、やっぱり1つは、既に骨子の段階でも出たと思うんですが、松戸らしい教育云々という話が前に出たと思うんですが、その特徴づけるものとして、言語活用科がそれに当たるんだという話はこれまでもあったと思うんですが、これが議論になりました。

だから、松戸らしい教育ということを考えるのなら、まずそこはどうするのかということはしっかりと議論して、なおかつ示していかないと、つまり言語活用科をこれからどうしていくのかということは、今までどおりのものをずっとやっていくだけでは進まないと思いますので、そこをやっぱり我々も本当は議論すべきではないかなというふうに思いました。

あともう一点は、やっぱり多様性に対応する教育について複数の委員から発言があつて、外国ルーツの方が多くなっている松戸ということもあると思うんですが、その辺のところの表現をどうするのかということも大きなテーマになっているのかなと。

あと、その言語活用科に関しては、市民アンケートの結果が公表されて、保護者でも極めてその認識率が低い、言語活用科というのを知っている人が少ないとすることがデータとして示されて、それは、これだけ長いことやってきてても保護者にも認識があまりされていないというのはいかがなものかということで。

教育委員になった頃に言語活用科の授業を見せてくださいということはかなり早い段階で申し上げて、何回かは今まで見ていましたけれども、会議後の立ち話でもありましたけど、授

業参観で言語活用科を一斉に見せるとか、そういうようなことも含めて考えていただくことが必要かなというふうに思いました。

それともう一点は、部活動をどうするかということについての言及があまり明確ではないんじゃないかなという気がしたんですけど、そのまま現状のままで部活がずっと維持できるとは誰も思っていないわけで、少なくとも5年後、10年後を考えたときにどうなるのかという青写真はやっぱり描かなきやいけないんだろうなと思いますし、そのところを項目の1つとしてはっきり打ち出せるような形がやっぱり理想なのではないかというふうに思いました。

そのほかにもいろいろあったんですが、資料が皆さんのお手元にない中ですので、これぐらいにしておきますが、いずれまたそういう議論もできたらなと思っております。

以上です。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 ありがとうございます。

それで、今、皆さんご案内のとおり、総合教育会議のほうで教育大綱の次期改定に向けての議論も先日スタートしたところなので、大きな教育に関する転換期であるなと私自身も感じていますし、こういった期限を5年なら5年というふうに少し短めに取って、物事を動かしていくという考え方方がこれからは必要なのではないかと思っていますので、今日はその他という項目で今中西委員からご提案いただいて、お話をいただいているんですけども、やっぱり教育振興審議会は審議会で議論していただきなきやいけないし、私たち教育委員会も、単に事務局が出してきた議案を追認するというような機能だけではなくて、本質的な教育の在り方を皆さんでいろいろ議論していくことも非常に重要なことだろうというふうに思いますので、この教育委員会会議の在り方なんかも含めて、また事務局と共にしっかりと検討していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 今の言語活用科に関しては、前回、私のほうからもお話をしても、たしか教育長のほうからもコメントしていただきました。今そのお話があって、非常に僕としては関心の高いところなんですけれども、あのときにもコメントしましたけれども、今までの教育に、知識というか、とにかく偏差値みたいなもの、1つの縦割りでその子どもたちを見ていくことがある。

そういうことだけではなくて、もう一方で、それは例えばIQと言われているものとの関

係がよく言われますけれども、それとはまた別に、相手の気持ちをできるだけ酌み取って、共感して、そして自分の考えを分かりやすく伝えるというようなコミュニケーションに対しての能力というものを十分に磨いていく、いわゆるEQというんですか、そういうふうなものの両方をやっぱりバランスよく持っていることの重要性を、実生活の中で私は非常に強く感じます。

私の友人なんかでも、非常に頭がよくて、すごい成績がよくて、200点満点の数学のテストで私が40点ぐらいしか取れなかつたときに、平均点も大体50点から60点なんですけど、非常に悪かったんですが、そのときに190とか、本当にとんでもない点数を取つて、しかも結構余裕を持っている友達がいて、全然ついていけないなと思ったんですけれども、彼なんかは、ただ、残念なことにコミュニケーションがやっぱりなかなか難しいところがあって、高校時代の友達ですけれども、実生活の社会に出てからというのは、彼の能力を十分に発揮したとはちょっと言い難い部分があって、残念な部分を感じことがあります。ですから、そういう意味でもバランスが非常に僕は重要だと思います。

そういう意味で、この言語活用科というのが、それを先取つて、しっかりといろいろな形で国語とか英語の教育の中にそれを落とし込んでいるので、これをぜひ私はしっかりと、中西委員に言わされたように、保護者の人たちを含めて様々な人たちにもっともっとPRしていただいて、これを育てていって、それこそ全国版の松戸モデルみたいなところで話をしていくといいなと思います。

この議論というのは、今やっぱり教育のかなり本質的な部分だと思いますので、非常にその部分についてこれが活用されていくことが重要だと思うし、そういう議論がもしできるのであれば、やっぱり活発に、議会の方たちも含めて、審議会の人たちも含めて、自由にやっぱりいろいろと議論できるような場が僕は必要だと思います。

以上です。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 審議会は、今年中か今年度中に、まだ3回か4回ぐらいやるというふうに聞いているんですが、その審議会の議論を踏まえて、何かいわゆる中間取りまとめというか、中間的な報告みたいなものは、いつ頃出されるのですか。できればそういう中間取りまとめというか、そういうものがまとまった段階で、一度それをベースに教育委員会で議論ができるようにしてもらったほうがいいのかなというふうに思っています。

昨日配られた資料というのはまだかなり空白があり、まだまとまつてはいないと思うので、

一度そういうふうにまとめた段階で、そういう場を設けていただけたとありがたいなというふうに思っています。

教育長職務代理者 よろしいですか。

山形委員 山形です。

和座先生のお話をうけて、私は保護者の立場として、教育委員になるまで言語活用科は分かりませんでした。正直な感想です。

時代もどんどん変わっていく中で、言語と言わると、私は日本語のイメージで、国語と思ってしまいます。これだけ多様性にあふれていく中で、言語活用という言葉よりも、何かコミュニケーションスキルとか、松戸らしい教育、言語も全てコミュニケーションのため、人間関係をよくするためだと思います。コミュニケーションを土台にするような大きくグランドデザインを変えていく方向性もあっていいというのは和座先生のお話を聞きながら思いました。当時保護者で小学校、中学校に行っていく中で、特に何も気にしていなかったというのは正直なところと、多くの保護者の方がそこにあまり注目していなくて、やっぱり国語、算数、理科、社会の勉強についていけているかなというところもポイントなのかもしれません。コミュニケーションと学習の両輪、上手にやっていけるのが何か松戸らしい教育につながっていくのかも知れないと、当時のことを思い出しながら感じておりました。

2点目が、先ほど博物館の次長からご案内もありました企画展についてです。デザインがてきて、しかも内容もどの世代にも刺さるいい企画を毎回していただいて、本当にありがたいと思っています。今回、夏に行われたまつど×とくがわの3館連携の特別展に行かせていただきました。とても暑い中で、戸定邸に行ったときはそんなに人がいらっしゃなくて、涼しかったらよかったなと思っていました。企画展の冊子を観ながら企画展をみていきました。この企画展の冊子が素晴らしいものだったのと、展示の各所に子どもたちが読みやすいように必ずルビが振ってあり、どなたにも分かる易しい日本語で表現してありました。見せ方も、昭武自身が写真を撮った写真というのが分かるようにしてくださっていたりとか、今まで見たことのないものをたくさん見せていただく機会で、すごく充実した展示だと思いました。

戸定邸に伺った際に、戸定邸の案内のガイドのボランティアの方と少しお話しする機会がありました。ガイドの方は市外の方だったんです。松戸に戸定邸という文化財があってうらやましいとその方は言ってくださったのと、この企画展の内容を常設展にするのもいいんじゃないですかというぐらいお話をしていました。

私も、何も企画がないときに常設的な形で置いておくこともいいとおもいました。もしくは、私が伺った際、まだスタンプラリーのバックとかもまだ残っていたと思うので、まだ何かできることがあるのであれば、小学校の教材的に活用するのもいいと思いました。小学生とか中学生に多分配られている松戸の副教材ってありますよね。あの副教材はちょっと堅い感じなので、この企画展の冊子ほうが子どもたちは喜ぶのではないか、というのを保護者の立場から感じました。ガイドの方も企画や冊子をすごく褒めてくださっていたというか、これはずっとやっていたほうがいいと思うよというぐらい推してくださっていました。またこのような機会があれば、また来夏でもいいですし、形を変えて連携していく中で、昭武、戸定邸のことを小学生があんまり知らないというか、大人の方でも市民が知らない人も多いと思いますので、もっと市民の方に愛してもらって、通ってもらえるような場所になったらなというのを思いました。

ちなみに、家系図というのが売っているというのもそのとき初めて伺って、買わせていただきました。ガイドの方が、今ちょうど大河ドラマをやっているあたりの話なども細かに教えてくださったりして、そのような形で歴史を勉強すると、歴史が苦手、暗記が苦手な子も覚えられるのではないかというのを肌感で感じました。

本当にすばらしい企画や運営、博物館に行ってもいつもスタッフの方もとても丁寧な対応をしてくださっていて、市民の代表としてここにいますけれども、いい教育活動、文化財保存活用をしているなど私は思いました。まだまだ行けていない方も多いと思いますので、引き続き広報活動をぜひ続けていただいて、一人でも多くの方に知っていただけたらと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 私も言語活用科については、やっぱりその名称が、わかりにくいという印象を持っています。最初聞いたときは、何だか分からず、だんだんだんだん説明を聞いて勉強していくに従って、大体分かってきたんですが、まだ100%分かっていないのかなと。

言語活用科というネーミングは教育の専門家がつくった非常に専門的な言葉なので、恐らく保護者の方も分からぬというのは、そういう名前から感ずる受け止め方が非常に専門的過ぎて分かりにくいということにあると思います。何かこれ、さっきコミュニケーション能力という表現があり、それが大方の内容を示しているんだと思うんですけども、何かちょ

っと名称もこの際変えて、何かもう少し一般の保護者にも分かるような形で、且つ先生もよく理解できるような形で、もちろん授業を受けている生徒も分かるように、何か名前も変えてしまったほうが、この機会にそういうふうにしたらどうかなという気もしています。やっていることは非常にいいと思いますが、ただ、やっぱりアピールするときの言語活用科という言葉があまりにも専門的過ぎて分かりにくいというのが今の問題かなというふうに思います。

それから、もう一つ、それをやることによってこういう成果が現れるんですよという成果が目に見えないんですよね。それを勉強することによって何が一体よくなるのか。コミュニケーション能力といつても、それがなかなか分かりにくいと思うんですよね。だから、これが例えば50点が60点になりました、あるいは70点になりましたというような形に評価できると、なおいいと思うんですけどね。難しいかもしれませんけど、ちょっとそういうことも含めて議論していただければなというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 私からも一言意見だけ。

言語活用科という、今伊藤委員がおっしゃっていらっしゃいましたが、前伊藤教育長にご質問させていただいたときに、私たちが当たり前のように学校訪問に行きますと、子どもたちがこういう立て付けの質問の仕方、回答の仕方がきちんとできるのは、言語活用科のワークブックできちんとみんな学ぶからだというふうに教えていただいて、なるほど、そういうすごくベーシックなところで基礎固めをされているというのに役立っているということを教えていただきました。なるほど。もしそうじやなかつたらどうなんですかと言ったら、いや、意外と子どもはそんなふうに順序立てて言えないんだよという話を伺ったことを、今ふと、伊藤委員の話を聞きながら思い出していたところです。

ただ、子どもはどんどん毎年入るので、同じワークブックでやっていくって当然のことなんですけれども、10年もたちますでしょう。その中で、今伊藤委員がおっしゃったような、もっと拡大していく、この要素は守るべきものだけれども、こういうこともプラスしてやっていいともいいんじゃないかな。言語活用科というタイトルに対しての言葉の重みということを今おっしゃられて、本当に私もそう思っているんですが、すごく期待感がありますよね。

特に、英語分野はお勉強という形ですけれども、国語分野はそうではないですね。生活というイメージだと思います。その中で、もっとできること、もしかしたらもっとやったほうがいいことって思いつくことが、多分委員の皆様、個々にすごくおありだと思いますが、

学習指導課さんとそういうものをお話しするチャンスがないんですね。

今、この教育振興を改めるに当たって、計画表を改めて見させていただき、最後の決めるところまで、私たち参加するタイミングはないわけです。中間報告は、今日お伝えいただくので、もちろん皆さんもいろんなご意見を申し上げるかとは思うんですが、ただ、審議会の委員の方たちと私たちが接点を持つことは、残念ながらこの計画表にはないわけで、それで本当にいいのかなというのは先ほどの教育長のお話を聞いていて少し疑問に思いました。

やはり前向きに、そういったことも少し面倒なのかもしれません、一緒にしなくても個々でもいいですから、こういった意見が上がっている、こういうことを考えてもらえないかという要望があるというようなことをこの会議にかかってしまうタイミングまで何も無策でということではないことを望みますというのが私の意見です。皆様そのようにおっしゃっているように私には聞こえました。

以上でございます。よろしいでしょうか。すみません。

ほかにご意見はございますか。

教育長職務代理者 和座委員

和座委員 今、やはり言語活用科という名前自体も、確かに僕はこれから課題だと思いますけれども、強調したいことは、もう10年以上前に、今、教育界の中で実は少しずつ台頭しているような、ソーシャルエモーショナルスキルというんですか、いわゆる社会的な情動的なそういった領域に関して非常に関心が高くなってきていて、知識云々だけではなくて、もちろん知識がなければよくないわけですけれども、A I が出てきて様々なことができるようになってきました。そういう中で、人間として非常に重要なポイントとして、今まさにそういうふうな、いかにコミュニケーションを取りながら相手の気持ちを共有して自分の考えを分かりやすく話すという、そういうふうな流れについての具体的な勉強というか、そういうものがすごく非常に感受性の豊かな若い時期にしっかりとやることによって、多分実生活に出たときに非常に役に立つと思うんですね。

それは今、教育者の中でも注目されていることなので、その部分についての議論を松戸ではもう既に10年前に始めてきたということなので、せっかくのものを何か普遍化して、一般化して、先取りしているものを生かしていただければいいなというのが僕の気持ちです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

様々なご意見をいただいたので、ぜひ少しご一考いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 本日予定していた議題は以上でございます。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございました。

議案の審議のほか、今最後のところで、皆さんからいろいろ宿題というか、もっと考えろというようなご意見をいただいたなと感じておりますので、その辺についてはまた事務局とも相談しながら、しっかり整理して前に進めていきたいなというふうに感じています。ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてお諮りをいたします。次回の教育委員会会議は、令和7年10月15日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないようでございますので、次回、令和7年10月定例教育委員会会議は、令和7年10月15日水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催をいたします。

◎閉会

教育長 以上をもちまして、令和7年9月定例教育委員会会議を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時53分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員